



# 議|会|報

# かわべ

発行 川辺町議会

編集 川辺町議会報編集委員会  
〒509-03  
岐阜県加茂郡川辺町  
中川辺1518-4  
☎ (0574) 53-2511(代)

## 第61号

平成6年12月15日



産業文化祭 第一保育園児の和太鼓演奏

### こんな記事があります

- ▷ 第3回定例会 ..... 2～4ページ
- ▷ 平成5年度各会計の決算 ..... 5～9ページ
- ▷ 一般質問 ..... 10ページ

- ▷ 第3回臨時会 ..... 11ページ
- ▷ 議会日誌 ..... 12ページ



第三回定例会

# 平成五年度各会計の決算を認定

## 議員提案による議員報酬等の六ヶ月減額条例を制定

第三回定例会は、平成六年九月十九日から三十日までの十二日間を会期として開きました。

提出された案件は、教育委員会委員の再任、補正予算、平成五年度歳入歳出決算の認定等と最終日に追加された議員提案による条例の制定、決議文等で、それぞれ慎重に審議し、いずれも原案のとおり可決、承認しました。

また、本定例会では、常任委員会委員等の改選を行いました。

### ▽土木常任委員会

委員長	横田文夫
副委員長	辻武史
委員	則武豊
委員	井上幹雄

### ▽議会運営委員会

委員長	佐伯幸信
副委員長	平岡三朗
委員	横田文夫
委員	辻武史

参考

地方自治法

〔常任委員会〕

第九百九条

② 議員は、それぞれ一箇の常任委員になるものとし、常任委員は会期の始めに議会において選任し、

条例に特別の定めがある場合を除く外、議員の任期中在任する。

※川辺町は条例で「常任委員の任期は、一年とする。」となっております。

参考

地方自治法

〔議会運営委員会〕

第九百九条の二 普通地方公共団体の議会は、条例で議会運営委員会を置くことができる。

② 議会運営委員会は、会期の始めに議会において選任し、条例に特別の定めがある場合を除くほか、議会の任期中在任する。

③ 議会運営委員会は、次に掲げる事項に関する調

- 一 議会を進行、議案、陳情等を審査する。
- 二 議会の運営に関する事項
- 三 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- 四 議長との諮問に関する事項

④ 略

### ○各常任委員会委員の選任

任期満了により改選  
各常任委員会委員の任期（一年）が満了したため、次のような新しい委員構成に決めました。

### ▽厚生経済常任委員会

委員	高井信孝
委員	青山紀久
委員	酒向芳喜

### ▽総務文教常任委員会

委員長	平岩求
副委員長	佐伯幸信
委員	平岡三朗
委員	福田雅良
委員	田原芳郎
委員	木下 孝
委員	井戸 孝



# 可決案件

## ○教育委員会委員の任命

加藤 賢氏を再任  
九月三十日で任期満了となる教育委員会委員の選任について、町長から同意を求めめる議案の提出があり、全会一致で加藤 賢氏（下川辺一三〇六番地の一・五十五歳）の再任について同意しました。

## ○財産の取得について

消防ポンプ自動車の購入契約の締結について審議を行いました。

この消防ポンプ自動車は、第二分団第一部（中川辺）に配備されます。

購入契約の締結は、次のとおりです。

### 一、品名

消防ポンプ自動車  
(C D I型)

### 二、数量 一台

### 三、契約の方法

指名競争入札

### 四、購入金額

一千二百四十七万三千三百円

### 五、購入先

岐阜市金園町三丁目二

五番地

株式会社 ウスイ消防

代表取締役社長

白井 一太

### 六、納入場所

川辺町役場

## ○川辺町議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員災害補償法施行令の一部が改正されたことに伴い、条例の改正を行ったもの。

主な改正点は、公務で海外旅行中の職員について療養補償の特例が設けられたことにより、条例による補償を受けべき非常勤職員の公務災害補償制度においても常勤職員と同様の措置が講じられるべきであることから条例の改正をしました。

## ○川辺町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

健康保険法等の一部が改正されたことに伴い、条例の改正を行ったもの。

健康保険法等の一部が改正されたことに伴い、条例の改正を行ったもの。

主な改正点は、医師、薬剤師、医療機関制度の健康保険法や国民健康保険法などの法律上における一本化並びに出産育児一時金の創設、付き添い看護の解消及び訪問看護制度の創設に伴う関連条項の整備を行いました。

## ○川辺町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が一部改正されたことに伴い、条例の改正を行ったもの。

主なものは、非常勤消防団員等に対する損害補償の充実を図るため、補償基礎額の引き上げや扶養親族の対象範囲が広がりました。

## ○川辺町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

消防団員等公務災害補償等共済基金施行令の一部が改正されたことに伴い、条例の整備を行ったもの。

主なものは、非常勤消防団員の退職報償金の支払額につ

いて所要の処遇改善を図ったもの。

## ○平成六年度一般会計補正予算(四号)について

歳入歳出それぞれ二千二百六十万三千円を追加し、総額を三十二億三千二百六十万五千円としました。

### 【補正の主な内容】

#### ◆歳入

特別減税実施に伴い、個人町民税の減額措置。  
岐阜県版ふるさと創生事業の交付金。  
教育の充実のための寄付金。

#### ◆歳出

総務費・民生費・衛生費・農林水産業費の人員費は四月の人事異動に伴い、これを現在の実態に合わせて整備する。  
総務費：岐阜県版ふるさと創生事業充当のソフト事業及び花フェスタ95の関連事業  
教育費：公用車の購入



花フェスタのPR

歳 出		歳 入	
(単位:千円)		(単位:千円)	
議 会 費	77	町 税	△18,358
総 務 費	12,024	県支出金	5,044
民 生 費	8,965	財産収入	2,424
衛 生 費	△ 3,222	繰越金	31,180
農林水産業費	2,431	諸 収入	△ 757
消 防 費	△ 2,308	寄 付 金	3,070
教 育 費	4,636	合 計	22,603
合 計	22,603		

○平成六年度国民健康保険事業特別会計補正予算(二号)について

歳入歳出それぞれ八百二十九万一千円を追加し、総額を五億五千六百六十九万一千円としました。

【補正の主な内容】

健康保険法等の一部が改正により出産育児一時金が創設されたことに伴い所要の予算措置を行うもの。

○川辺町議会議員の報酬及び期末手当に関する条例の特例を定める条例を制定し決議文を採択しました。

議会最終日、議員発案により条例を制定しました。

この条例は、川辺町議会議員の報酬及び期末手当を六ヶ月間二十パーセントの減給を行うものです。制定した理由は、今回の地元選出県議会議員に係ることで、警察当局から事情聴取を受け、新聞紙上に報道されたことで町民の方々に不信感を抱かせたことによるものです。

決議文の採択にあたって、町議会議員の報酬及び期末手

当を六ヶ月間二十パーセントの減給を盛り込むのは、公職選挙法(寄附行為)違反に該当するためです。

決議文は、今回のことを深く反省し、二度と係る行為は一切受けない。

公職選挙法等関係法規を遵守。

報酬等のカット。

川辺町発展のため全力を傾注する。

年内の行事への出席の自粛等を決議しました。

公職選挙法一九九条の二

「公職の候補者又は公職の候補者となろうとする者(公職にある者を含む)は、当該選挙区(選挙区がないときは選挙の行われる区域)内にある者に対し、いかなる名義をもつてするを問わず、寄附してはならない」と規定しています。議員は「公職にある者」ですから、当然適用されます。公職選挙法により「公職」とは「衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議員及び長の職をいう」と規定しています。

○義務教育費国庫負担制度の維持に関する意見書の提出について

陳情書として定例会初日総務文教委員会に付託され、最終日総務文教委員長報告があり全員一致で採択されました。内容は次のとおりです。

義務教育費国庫負担制度の維持に関する意見書

政府は、昭和六十年年度予算編成以来、毎年、財政負担の軽減を図るため義務教育費国庫負担制度の見直しを行う中で、公立小中学校事務職員及び、学校栄養職員に対する給与費の国庫負担制度の削減を検討して来た。

しかしながら、この制度の見直しは、単に地方財政負担の増大をもたらすのみならず、教育に機会均等と、その水準の維持向上に重大な影響を及ぼすものである。

よって、政府におかれては、現行の公立小中学校事務職員及び、学校栄養職員に係る義務教育費国庫負担制度を維持されるよう地方自治法第九十九条第二項の規定により意見

書を提出する。

平成六年九月三十日

岐阜県加茂郡川辺町議会

内閣総理大臣 様

大蔵大臣 様

文部大臣 様

自治大臣 様

○川辺町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

健康保険法等の一部が改正されたことに伴い、条例の改正を行ったもの。

主なものは、居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護、病院又は診療所への入院及びその治療に伴う世話その他の看護と医療の範囲が明確にされた。



## 平成5年度各会計の決算

# 決算審査特別委員会に付託

## 審査報告のとおり認定

- 平成5年度川辺町一般会計歳入歳出決算の認定 (認定第2号)  
平成5年度川辺町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定 (認定第3号)  
平成5年度川辺町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定 (認定第4号)  
平成5年度川辺町学校給食共同調理場特別会計歳入歳出決算の認定 (認定第5号)  
平成5年度川辺町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 (認定第6号)

### 決算審査の提出に当たって町長の説明

五会計の決算認定に当たって、冒頭町長から次のような説明がありました。

「平成五年度における国家財政は、長引く経済不況と冷夏という異常な事態も加わり、国の財政に与える影響は大きく、経済の拡大テンポの減速と税収の伸びが鈍化する中において地方財政に与える負担も大変厳しい状態が続いており、一刻も早い景気の回復が望まれるところであります。

本町といたしましては、川辺ダム湖周辺整備事業を始めとする諸事業に積極的に取り組み財政の効率運営を図り、地域の活性化の実現に向けて努力して参りました。」

その後、収入役から各会計の決算状況について総括説明がありました。

議会は、「決算審査特別委員会」を設置し、審査を付託しました。決算審査特別委員会は、議会の休会中の九月二十六日、二十七日に審査を行い二十八日にまとめの会議を開き、その結果、認定すべきと決定し留意事項並びに主な質疑と答弁を付して委員会審査報告書を議長に提出しました。

定例会最終日の三十日に報告しいずれも原案のとおり認定されました。

決算審査特別委員会の委員は次のとおりです。

委員長	平岡三朗
副委員長	井戸孝
委員	平岩求
委員	横田文夫
委員	辻武史

### 審査結果報告

平成六年九月十九日定例会において、審査付託を受けた、認定第二号から認定第六号までの審査を終了したので、川辺町議会会議規則第七十七条の規定により報告します。

### 審査の経過

委員会は、九月二十六日、二十七日、二十八日の三日間午前九時から役場第三会議室において会議を開き、審査に先立ち執行部より平成五年度における主要施策とその成果の概要を聞き、続いて各担当課長より主要施策とその成果及び、参考資料を基に説明を受けた。

審査に当たっては、認定第二号については、平岩求委員、横田文夫委員、認定第三号については井戸孝委員、認定第四号、

第五号については辻武史委員、

認定第六号については平岡三朗委員が予算執行の適否を主体に、議会に提出された各会計毎の歳入歳出の決算書及び、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、担当課長より説明を求め、必要とする関係書類の閲覧を行い審査を実施した。

主な質疑応答は別紙に記した。九月二十八日にまとめの会議を開き、審査報告書、委員長報告書、各会計に対する意見書を添えて、審査報告書を議長に提出しました。

決算審査を終えて各課に要望する。人件費を除く、需用費、役務費等については、漫然と前年度を踏襲するのではなく算定基礎を明示し、節約工夫をされたい。

又、委託料については、課内において十分検討し、素案を作成し、委託に出すよう努力されたい。

町行政の今後においては、下水道事業、住民福祉(特に老人福祉)に膨大な財源を必要とするので、土木、産業等々の事業を計画立案の折りには国、県の補助対象事業となるよう英知を結集し、計画的な資金計画を立て、一般財源への依存を極力抑えるよう努力されたい。



意見

一般会計

歳入について

歳入において有力な財源であるのが税収である（構成比率二九・六％）予算額十一億三千六百八十九万九千円に対し調定額十一億八千四百五十五万二千円で収納率九八・六％で前年度の九八・五％に比べ〇・一ポイントの増であるが一層の収納率の向上に努められた。

なお、収入未済額のうち九月二十一日までに納入された金額は、町、県民税

三百三十六万七千三百七十円（うち町民税

二百三十八万七百三十一円）固定資産税

百五十八万七千三百円 軽自動車税

二万一千二百円 法人町民税

〇円 合計

四百九十七万五千八百七十円 町債については、本年度は土木債四億四千六百五十万円及び、消防債二百五十万円の借入れを行っているが、土木債についてはふる

さと創生川辺ダム湖周辺整備事業に係るものである、地方債は後年度に負担を負うものであり、今後共、起債措置については十分考慮して執行されたい。

歳出について

概ね、当初予算に対しての執行の状況は妥当と判断されるが、前年においても指摘されたように不用額の多いのが見られる。

土木費においては四千九百一十六千円、教育費においては一千三百四十八万七千七百五十二円が特に突出しているが、土木費においては用地買収が年度内に出来なかつた理由のようである。用地買収は諸事情により日時を要するものであるので計画、実施について早くから取り掛かり至難なものについては年度内に補正すべきものと考え。又、教育費の不用額については全般について前年度並に踏襲されたものが見受けられるので、前年度指摘のとおり予算計上での慎重さと、年度途中においての補正など十分考慮されたい。

主な質疑と答弁

①商工会補助金五百五十万円について

②商工会の事業費として補助し

ているが、中小企業に対する経営改善普及事業に取り組み消費者ニーズに合った地域の活性化を進めている。

③公園管理費、公園維持管理について

④一名管理人を雇用している。維持管理については川辺町高齢者能力活用協会に依頼している。自然環境と緑地の保全に努めている。

⑤第二保育園建設用地取得について

⑥公有財産購入費六千二百五十五万五千七百円で購入物件移転補償額百八万九千五百十円

⑦各小中学校の需用費中の修繕費は各小学校四十万円、中学校五十万円の予算であるが、

現実は各校ともなかなか充たされていないと聞くが、一方需用費の総額は、小学校費百二十二万一千八百三十円、中学校費八十四万九千二百九十六円の不用額がある。

⑧予算上の修繕費については、不用額は〇円である。

〔要望〕

各校の修繕費は予算執行上の計画的支出の指導について配慮をして欲しい。

⑨企画費、企画総務費、委託料で都市基本計画作成業務委託料九百三十四万円の支出について

基本的調査、アンケート調査はその方法と分析が適当であったのか又、設問設定は妥当であったか。

⑩委託先は技術士のいるコンサルタント、名古屋圏で連絡容易な会社九社の中から玉野コンサルタントを指名し委託した。

調査は年齢別、男女別無作為抽出により一千二百人を対象とし、調査票は内一千人に発送し五百九十六人から回答を



得た。(回収率五九・六%)

設問は総合計画の時の調査との整合性を考え十二問を追加して、前回の質問部分も若干手直しの上、三十問設定した。更に自由提言の欄を入れて作成している。

回答を分析し、全町の、地域的分析の上五回目(常に修正を行うため)の計画書案が提出された。

〔要望〕

設問事項の設定は適切で内容も良く、分析も詳細に互り妥当なものと思う。

低回収率については他市町村の五十%前後に比べて止むを得ないと思う。

多額の支出を伴うため公表の出来る部分については進捗状況を随時公表して欲しいと要望する。

⑩企画費、企画総務費中の燃料費について。

予算十九万円、決算七万六千四百四十五円、不用額十一万三千八百五十五円は予算の見込み違いか。

⑪前年度実績により予算要求したが、前年度実績の実態把握の上で見込み違いがあった。

第二に車両が古く、他課の車を利用したため不用額を生じた。

⑫時間外勤務手当の支給は正当にされているか。

⑬勤務時間は年間一千八百時間を目標とし、残業の必要な場合は代休を利用して、勤務時間総計で目的を達するよう努力している。

手当は、月額給与の十%を目安の限度として、実質支給はその八十%である。(他近隣市町は月額給与の八%〜九%目安が限度)

〔要望〕

時間外は代休への取得等に切り替えるよう、心くばりを要望する。

⑭土木課、道路新設改良費、負担金(県単分)美濃川辺線、四一八号線改良が大巾な不用額を出したのは工事の遅れなのか、遅れとすれば何が原因か、又予算上予定通りの施工の為の要求はしたか。

⑮二路線共に、四年度前倒しの先食い予算(県単分)の為調整がつかず、予算的に不用額を生じた。

工事としては、前もって進行したことになる。

特別会計

【国民健康保険事業 特別会計】

1. 保険税の納入について。

平成五年度の保険税の納入状況は、

調定額二億三千五百十二万一千二百六十円

収入額二億二千五百九十九万六千七百五十円

その収納率は九六・一二%となっており

前年度の九五・三五%に対し〇・七七ポイントアップしている。

これは、所得税等の修正申告などに基づく調定額の適性把握による結果であり評価できる。

保険税収入は、健康保険運営の基幹であるので収納率の向上に努力されたい。

2. 保険税の不納欠損額等について。

平成五年度の保険税不納欠損額は、十四名、四十八万四千

七百二十円で前年度に比して全体で一名、総額で二十四万五千三百増加している。

経済不況等による不納と思考されるが引き続き収納に努力されたい。

3. 保険税の滞納繰越額等について。

平成五年度の保険税滞納繰越額は

前年度百一名、一千五十七万二百六十円

現年度八十七名、八百六十三万九千七百九十円

となり、滞納者からの収納率も前年度二七・三二%から現年度四九・〇二%に上昇している。

これは、担当者の懸命の収納努力によるもので高く評価できる。

しかし、保険税の不納欠損額や滞納額は正直な納税者に不平等感を与えることになるので今後の収納努力を期待する。

4. 一般医療費の支出について。

一般医療費の支出は、

前年度 二一〇一九件、四億七千二百二十七万七千二百七十一円

現年度 二〇五二七件四億六千四百六



十七万七千三百七十四円で現年度の一般医療費は、前年度に比して一・七ポイント減の安定傾向にあり町民の日常の健康管理と保健センター等の適切な運用によることが大きい。

今後は、早期検診の推進、薬漬け等の悪弊排除について効果的なPRが望ましい。

5.

**高額療養費について。**  
月額六万三千円以上の高額療養費は、

前年度四四八件、三千三百八十万五千七百二十四円  
現年度四四九件、三千三百八十万四千三百九十円で殆ど変動がなかった。

6.

**調整交付金システムの導入について。**

調整交付金システムを導入し事務の効率化、適正化を図った結果、現年度一千二百四十八万八千円の特別調整交付金の交付を受けている。

健康保険事業運営上極めて有効な手段であり、その対象となるレセプト点検、医療費通知制度等の引き続き実施により、適正医療費の把握と被保険者の支払う保険税の軽減の

ため努力されたい。

**主な質疑と答弁**

① 高額医療費は、件数、金額とも前年度と殆ど変わりがない。作為的か、偶然か。

② 全く偶然である。

③ 特別調整交付金の性格は何か。

④ 保険税の収納率向上、医療費の適正支出に関する有効な手段実績に対する交付金で報奨的な性格もあるか。

⑤ 保険税の滞納について時効中断措置をしているか。

⑥ 町民の滞納者については分割納付や保険証発行留保、納入

督促を実施しており時効に掛かることのないよう極力努力している。

**【老人保健特別会計】**

私達国民の避けて通れない老後の安心と健康の保持、適切な医療の確保が目的である老人保健事業は、更に充実強化を目指している。

前年度の決算でも指摘したように、国民健康保険に対して老人保健は一人当たり三倍以上の経費を要するが節減の努力も最大限為されている。

個々の老人の健康についての意識改革についても粘り強い対応が求められているが、国民健康保険事業でやられている健康世帯表彰事業を老人保健事業の中でも独自に行うとか、過剰な受診は結果として自分の子供や孫、つまり家族に負担をかけていることを知ってもらうなど、総合的な取り組みが必要と考える。

**主な質疑と答弁**

① 老人医療について、医療側の過剰な診療、投薬の恐れはないか。点検はどのように為されているのか。

② 老人医療に限らず、全ての診



産業文化祭 健康展

療費について綿密なレセプト(診療報酬明細書)点検を行って少なからず成果を挙げている。

① 老人が気軽に病院へ行けることは結構なことではあるが、これも過剰な診療につながりかねない。

② 川辺町は地理的にも各病院へ行き易く、又各種専門医の病院も揃っていて、診療件数は多い傾向にあるが、老人保健事業の中で予防の充実、個々の意識を高めて、必要適切な受診の浸透を図りたい。



昭和五十七年に老人保健法が施行され現在第三次五ヶ年計画の途中であるが、老後の健康と医療の確保をどのように求めていくのか。

⑤医療は勿論であるが、予防医学の面から健康診断を充実し、保健センター、社会福祉協議会と連携して老後生活の充実の中から総合的な解決をめざしたい。各種健康診断の受診者は皆増である、又平成五年度の医療費のうち療養費の前年度対比△二六・二％は、その成果の一つと考えるし、又評価も受けた。

【学校給食共同調理場 特別会計】

これについての会計面では、綿密な収支の結果が出ており良とする。

事業面において「食」については、米飯を週三回取り入れて各種工夫を凝らし郷土料理、季節料理を数多くし、又バイキング料理、青空給食の実践では楽しい食事と屋外でのマナーを学ぶなど学校教育の一環としての給食という姿勢を鮮明にした。

「栄養」については、栄養士の



産業文化祭 学校給食の実演

【下水道事業 特別会計】

平成五年度下水道事業特別会計は歳入五億四千八百九十八万八千二百八円、歳出五億四千四百九十九万九千二百二十九円であった。

下水道事業は国、県においても環境整備の上

から、農村集落排水事業と共に重要施策の一つであり、川辺町においても、下水道事業においては、平成九年度に供用開始を目的として年々工事量も増加し、計画通り進行していることは高く評価するものである。

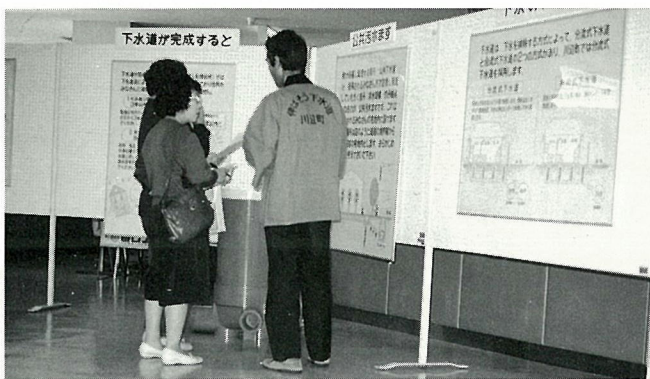
今後一層の努力を期待するものである。

特に下水道布設道路は狭隘な町道が多く加えて上水道管の埋設ヶ所が多く、工事施工上至難な面もあるが、水道課との連絡調整を密にし無事故で安全を期すよう望むものである。

又、毎年実施されている工事前の地域住民に対する説明会、即ち下水道事業の重要性、各家庭内工

事の負担金、下水道使用料のことなど理解を求めると共に、工事前の事前調査、即ち家屋調査、水文調査などについては、事後の補償問題に影響する点が多くなるので慎重に必ず実施されること。

下水道事業は、長期的に巨り膨大な財源を必要とし町財政を圧迫するものであるから財政当局と十分協議することは勿論、所管の建設省並びに県当局に対し随時、適切且つ強力に予算要求を特に要望する。



産業文化祭 下水道展



# 一般質問

## そこが聞きたい 知りたい

議員が町の行政の在り方、問題点を町長らに問いただす「一般質問」は、会期の最終日九月三十日に行われました。

今回は、一人の議員の質問でした。  
質問の要旨と答弁の概要は、次のとおりです。



辻 武史議員

問  
青山県議による  
現金配布事件に  
ついて

今年七月の青山県議による現金配布事件が発覚しました。このことも含めて……

注 この時点で、議長の休憩宣言があり、発言を続けた辻議員の意見は、休憩中につき記載しません。

ところが、休憩を閉じて議会が再開され町長が答弁に立って「休憩」中に発言した辻議員の「質問」内容について答えましたので、休憩中の質問を要約して掲載します。

議論を百出することが最も必要な時にそれと反対のこと

がやられている。その責任を明らかにしたい。この議会には自浄作用の働く力がないのが残念である。更に長いこと川辺町や、この地域の行政に中心的役割を果たしてきた町長が、今度の事件に何の発言や見解も持たないのは何故か、事件にかかわってはいなかったか。  
責任の一端を感じて辞職したかどうか。

答  
議員と同じ考え  
のもとに努めて  
行く

【町長】今回の青山県議の事件は公職選挙法に基づく寄付行為の禁止事項にあたる。

議会からは決議書が出されたが、その中にあるように二度とこうした事件を起こさないよう自らを律して町政の責

任者として同じような考えのもとに務めていく決意である。

問  
再質問

今議会の冒頭で町長から事件に関する「見解」がなかった、何故か。又六人の町会議員の書類送検があったという新聞記事もあるが、もし捜査が進んで町長の身辺に及んだらどう責任を取るのか。

【町長】今回の事件については、町政の責任者として大いに関心を持ったが、私自らの問題でなかったので特に謹慎して発言をしなかった。

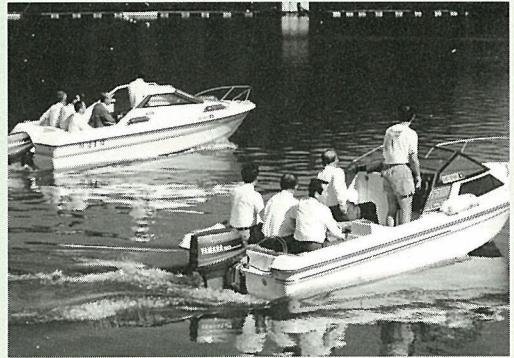
私の問題については、現時点で問題がない、議員各位と同じ気持ちで対処していきたい。



○県議会総務委員会川辺ダム湖周辺整備事業を視察

去る9月9日、県議会総務委員会委員が川辺ダム湖周辺整備事業を視察されました。「やすらぎの家」で町長が、将来の町づくりのかなめとして、「湖のある町・ボートの町」という個性をつくり日本一の漕艇場をめざし、今後左岸整備事業を計画するとともに、川辺町において、漕艇国際大会・全国大会を積極的に誘致し、川辺町は「ボートの町」と全国的に知れ渡るよう推進する。今後、県当局に今以上の漕艇場整備をお願いする。とあいさつし、事業概要説明を行いました。

その後、2台のモーターボートで湖面から施設を見学されました。



○七宗町教育民生常任委員会福祉施設用地を視察

去る、9月9日、七宗町教育民生常任委員会委員と執行部が上川辺地内の特別養護老人ホーム・ケアハウス建設用地を視察しました。

現地で町長、議長のあいさつの後担当課長が造成工事の概要を説明しました。



第三回臨時会

専決処分の承認、  
工事請負契約の締結を審議

平成六年第三回臨時会を、八月三十一日午前九時から開きました。

会期を一日と定めた後、専決処分の承認二件と議案一件を審議しました。

可決案件は次のとおりです。

可決案件

○専決処分の承認を求め  
ることについて

平成六年度一般会計補正予算(第三号)

一千九百八十六万三千円を

追加補正

歳入歳出それぞれ一千九百

八十六万三千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ三十二億一千九百二十万二千円としました。  
〔補正の主な内容〕

記録破りの猛暑と小雨などの異常気象による上水道・農業用水の断水対策に対応するための必要経費。

平成六年度水道事業会計補正予算(第二号)

高料金対策として既に借りている高金利な起債の借り換えが認められた事により借り換えの予算措置を行ったものです。

○川辺町福祉施設用地造成及び町道0202号線道路改良工事請負契約の締結について

この工事は、第二保育所、福祉施設の建設用地の造成と町道の改良を行うものです。この工事の請負契約の締結は次のとおりです。

三、契約金額

一億百七十六万四千円

四、契約の相手方

加茂郡川辺町上川辺一  
六四三番地  
佐伯綜合建設株式会社  
代表取締役  
佐伯 泉

五、工事の場所

川辺町上川辺地内

一、契約の目的  
川辺町福祉施設用地造成及び、町道0202号線道路改良工事

二、契約の方法

指名競争入札



## 議 会 日 誌

- |      |                                    |       |                                   |
|------|------------------------------------|-------|-----------------------------------|
| 9月1日 | 下水道特別委員会 第3回定例会について                | 29日   | 全員協議会                             |
| 5日   | 土木委員会協議会 第3回定例会について                | 30日   | 第3回定例会 一般質問、討論、採決                 |
| 6日   | 厚生経済委員会協議会第3回定例会について               | 10月1日 | ボートサミットに議長出席<br>(石川県津幡町)          |
| 7日   | 総務文教委員会協議会第3回定例会について               | 6日    | 中濃正副議長会に議長出席<br>(郡上八幡町)           |
| 9日   | 七宗町議会教育民生常任委員会 福祉施設用地を視察           | 18日   | マーガレット・サッチャーふれあいトークに議長出席<br>(岐阜市) |
| 9日   | 県議会総務委員会 ダム湖周辺整備事業を視察              | 11月2日 | 水力発電交付金の陳情に議長出席 (東京)              |
| 13日  | 中学校立志式に正副議長、総務文教正副委員長出席            | 3日    | 美濃加茂市市制施行40周年の記念式典に議長出席           |
| 13日  | 議会運営委員会 第3回定例会について                 | 4日    | 議会報編集委員会                          |
| 16日  | 中濃地方拠点都市地域整備推進協議会設立総会に議長出席 (美濃加茂市) | 7日    | 厚生経済委員会協議会                        |
| 19日  | 第3回定例会 常任委員会委員の選任、議案説明、質疑          | 9日    | フォトコンテスト審査会に議長・厚生経済委員長出席          |
| 26日  | 決算審査特別委員会                          | 15日   | 全国議長会に議長出席 (群馬県)                  |
| 27日  | 〃                                  | 16日   | 〃                                 |
| 28日  | 〃                                  | 18日   | 学校給食運営委員会に議長・総務文教委員長出席            |
|      |                                    | 21日   | 全員協議会                             |
|      |                                    | 25日   | 富加町合併40周年・町制施行20周年の記念式典に議長出席      |